



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 指定納付受託者の指定・3件(税務課) 1
- 救急病院の告示(医療政策課) 2
- 区営土地改良事業施行の適当の決定(村づくり計画課) 2
- 公共測量の実施の通知(道路管理課) 2
- 公告認定対象区域内における一敷地内認定建物以外の建築物の位置及び構造の認定(建築指導課) 2

公 告

- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見(中小企業支援課) 3
- 都市計画の変更の案を作成することについての公聴会の開催(都市計画・モノレール課) 3
- 開発行為に関する工事の完了・10件(南部土木事務所) 3

病院事業局事項

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告 6

告 示

沖縄県告示第378号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定した。

令和5年11月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地 株式会社トラストバンク 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
- 2 指定をした日 令和5年9月27日
- 3 指定納付受託者が納付事務の委託を受けることができる歳入の内容 美ら島ゆいまーる寄附金(インターネットを利用して納付する場合に限る。)

沖縄県告示第379号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定した。

令和5年11月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号
- 2 指定をした日 令和5年9月27日
- 3 指定納付受託者が納付事務の委託を受けることができる歳入の内容 美ら島ゆいまーる寄附金(インターネットを利用して納付する場合に限る。)

沖縄県告示第380号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定した。

令和5年11月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地 株式会社りゅうぎんディーシー 那覇市久茂地1丁目7番1号
- 2 指定をした日 令和5年9月27日
- 3 指定納付受託者が納付事務の委託を受けることができる歳入の内容 美ら島ゆいまーる寄附金（インターネットを利用して納付する場合に限る。）

沖縄県告示第381号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

令和5年11月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

病院の名称	病院の所在地	病院の開設者	救急病院認定日	認定有効期限
仲本病院	那覇市古島1丁目22番地の1	医療法人はごろも会	令和5年11月7日	令和8年11月6日

沖縄県告示第382号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、石垣島土地改良区から申請のあった大川第1地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行について、令和5年10月16日その申請を適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和5年11月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 縦覧に供する書類 土地改良事業計画書及び定款の写し
- 2 縦覧に供する期間 令和5年11月8日から同年12月6日まで
- 3 縦覧に供する場所 石垣市役所
- 4 その他 この告示に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

沖縄県告示第383号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄総合事務局北部国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年11月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 名護市大北三丁目から字数久田地内まで
- 2 公共測量を実施する期間 令和5年10月20日から令和6年2月29日まで
- 3 作業種類 公共測量（4級基準点測量、UAVレーザ測量、UAV写真測量及び数値地形図データ作成）

沖縄県告示第384号

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第86条の2第1項の規定により、次のとおり法第86条第1項の規定により一の敷地内にあるものとみなされる建築物（以下「一敷地内認定建築物」とい

う。)以外の建築物の位置及び構造が、同項の規定による認定に係る区域(以下「公告認定対象区域」という。)内の他の一敷地内認定建築物の位置及び構造との関係において安全上、防火上及び衛生上支障がないと認定した。

令和5年11月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公告認定対象区域 西原町字千原1番1他29筆(琉球大学千原団地構内)
- 2 公告認定対象区域等を縦覧に供する場所 沖縄県中部土木事務所
- 3 認定年月日及び指令番号 令和5年11月7日 沖縄県指令土第729号

公 告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の届出に対する法第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和5年11月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 MEGAドン・キホーテ宜野湾店 宜野湾市大山七丁目1400番地74及び1400番地75
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 みずほ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 代表取締役 梅田圭
- 3 法第8条第1項の規定による宜野湾市の意見の概要 意見なし
- 4 法第8条第2項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
- 5 縦覧期間 令和5年11月7日から同年12月7日まで
- 6 縦覧場所 沖縄県商工労働部中小企業支援課

都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項の規定により、那覇広域都市計画道路の変更の案を作成することについて、次のとおり公聴会を開催する。

令和5年11月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 日時 令和5年11月29日 午後7時開始
- 2 場所 沖縄県南部合同庁舎5階第1会議室、第2会議室、第3会議室及び第4会議室 那覇市旭町116番地37
- 3 都市計画の変更の案の概要 那覇広域都市計画道路の3・3・1号国道330号及び3・3・3号真地久茂地線を変更する。
- 4 意見陳述の申出の方法 公聴会において意見を述べようとする者は、公聴会の開催の日の1週間前(令和5年11月22日午後5時)までに、意見の要旨、住所及び氏名を記載した書面を知事に提出すること。
- 5 書面の提出先 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課又は那覇市都市みらい部都市計画課
- 6 その他 意見陳述の申出がない場合は、公聴会を開催しない。

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年11月7日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年3月30日 沖縄県指令南土第242号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字小波蔵中道原78番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市古波蔵2丁目24番12号玉城アパート202 玉城英行、那覇

市古波蔵2丁目24番12号玉城アパート202 玉城由樹

- 5 検査済証番号 令和5年7月27日 N第1478号
- 6 工事完了年月日 令和5年7月20日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年11月7日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年7月6日 沖縄県指令南土第420号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字東風平西徳枡原1451番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市首里平良町2丁目87番地シャルムT2 201 久高廉、那覇市首里平良町2丁目87番地シャルムT2 201 久高彩夏
- 5 検査済証番号 令和5年7月28日 N第1479号
- 6 工事完了年月日 令和5年7月15日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年11月7日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年2月16日 沖縄県指令南土第121号、令和4年7月25日 沖縄県指令南土第450号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字神里阿武川原235番8
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字東風平200番地6 ツインステージN B棟103号室 大城淳、八重瀬町字屋宜原85番地5 田中貸住宅201号室 大城夏子
- 5 検査済証番号 令和5年8月3日 N第1480号
- 6 工事完了年月日 令和5年7月9日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年11月7日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和5年1月10日 沖縄県指令南土第12号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字米須東原371番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字大里740番地の5 Honey Bee 301号 德里隆次
- 5 検査済証番号 令和5年8月9日 N第1481号
- 6 工事完了年月日 令和5年7月14日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年11月7日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年12月23日 沖縄県指令南土第734号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字新垣新垣原148番

- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字照屋603番地の1 照屋自治会アパート301号 金城大喜
- 5 検査済証番号 令和5年8月10日 N第1482号
- 6 工事完了年月日 令和5年7月29日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年11月7日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年12月8日 沖縄県指令南土第696号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字津嘉山古島原781番4
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字津嘉山1663番地1 パレドール西崎201 奥浜真敬
- 5 検査済証番号 令和5年8月24日 N第1483号
- 6 工事完了年月日 令和5年8月14日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年11月7日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年10月12日 沖縄県指令南土第589号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字武富後原230番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字潮平559番地の3 プルミエS 弐番館306号 上地信徳、浦添市当山二丁目27番6号 上原康司
- 5 検査済証番号 令和5年8月25日 N第1484号
- 6 工事完了年月日 令和5年8月14日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年11月7日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和5年5月22日 沖縄県指令南土第297号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字宮平宇底堂原722番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字宮平492番地1 中村洋文
- 5 検査済証番号 令和5年9月5日 N第1495号
- 6 工事完了年月日 令和5年8月22日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年11月7日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和5年1月19日 沖縄県指令南土第23号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字武富後原309番1
- 3 公共施設 なし

- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市寄宮3丁目3番5-612号寄宮市街地分譲住宅 増田裕平
- 5 検査済証番号 令和5年9月5日 N第1496号
- 6 工事完了年月日 令和5年8月16日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年11月7日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年11月21日 沖縄県指令南土第668号、令和5年9月4日 沖縄県指令南土第439号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字長堂仲毛原125番1及び125番6
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字嘉数130番地1コーポバードヒル303号 坂元慎弥、豊見城市字嘉数130番地1コーポバードヒル303号 坂元希
- 5 検査済証番号 令和5年9月5日 N第1497号
- 6 工事完了年月日 令和5年7月20日

病院事業局事項

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和5年11月7日

沖縄県病院事業管理者

病院事業局長 本 竹 秀 光

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県病院事業局A重油供給業務 788,000リットル（予定）
 - (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 履行期間 令和6年1月1日から同年3月31日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件の全てを満たすものであること。
 - ア 令和5年2月10日付け沖縄県公報定期第5098号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による沖縄県病院事業局A重油供給業務に係る入札参加資格を有すると認められた者
 - イ 沖縄本島内に事業所を有する者
 - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県病院事業局ホームページから様式をダウンロードして入手すること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
 - (1) 時期 この公告の日から令和5年12月1日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県病院事業局病院事業経営課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁4階）
- 4 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 この公告の日から令和5年12月1日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 令和5年12月25日（月曜日）午前10時

- (2) 場所 沖縄県庁11階第5会議室 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 6 入札保証金 見積る契約金額（単価契約にあつては、入札金額に当該入札に係る予定数量を乗じて得た額の総額に相当する金額に消費税及び地方消費税の額を加算して得た額）の100分の5以上の金額を5(1)の日時まで3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県病院事業管理者病院事業局長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があつた入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和5年12月1日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県病院事業局病院事業経営課
- (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 11 契約の手續において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
- ア 期限 令和5年12月22日（金曜日）午後5時まで
- イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) JOB
Okinawa Prefectural Hospital Bureau Supplying The A heavy oil For January, February and March
- (2) PERIOD OF CONTRACT

January 1, 2024 to March 31, 2024

(3) DATE FOR BID

December 25, 2023 10:00 a.m.

(4) CONTACT

Hospital Operations Management Division Hospital Bureau Okinawa Prefectural Government

1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa, 900-8570 JAPAN

Phone : 098-866-2636

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 文進印刷株式会社 〒901-0416 八重瀬町字宜次706番地4</p>
---	---